

～ 税務署からのお知らせ ～

吹田税務署の申告書作成会場は

“吹田さんくすホール”です。

JR 吹田駅徒歩 1 分！



申告書作成会場の開設期間

2月16日(金) から 3月15日(木)



相談受付時間

9時から 16時 まで

※ 吹田税務署庁舎内には申告書作成会場を設けておりません！

※ 混雑状況により**早めに相談受付を終了する**場合があります。

申告書作成会場は

大変混雑

します！

ご自宅等のパソコン等から

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」へ！

税務署に出向く必要なし！

e-Tax 又は 印刷して郵送等により提出することができます。

自動計算・いつでも作成可能！

計算誤りのない申告書を作成することができます。



スマホ・タブレットでも作成が可能！



自宅等にプリンタがなくても大丈夫！

プリントサービスにも対応！

※ コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用して、申告書を印刷することができます。



スマホ・タブレットでもOK！



作成した申告書等は、**早期に郵送等**または**税務署窓口**へ提出を！

還付申告をされる場合は、**2月15日以前でも提出**できます！

